

国土交通委員会

委員一覧 (25名)

委員長	田名部	匡省 (民主)	岡田	広 (自民)	北澤	俊美 (民主)
理事	田村	公平 (自民)	北川	イッセイ (自民)	小林	正夫 (民主)
理事	脇	雅史 (自民)	小池	正勝 (自民)	前田	武志 (民主)
理事	大江	康弘 (民主)	末松	信介 (自民)	山下	八洲夫 (民主)
理事	佐藤	雄平 (民主)	鈴木	政二 (自民)	魚住	裕一郎 (公明)
理事	山本	香苗 (公明)	伊達	忠一 (自民)	仁比	聡平 (共産)
	岩井	國臣 (自民)	藤野	公孝 (自民)	淵上	貞雄 (社民)
	岩城	光英 (自民)	池口	修次 (民主)		
	太田	豊秋 (自民)	岩本	司 (民主)		(16. 10. 26 現在)

(1) 審議概観

第161回国会において本委員会に付託された法律案は内閣提出1件であり、可決した。

また、本委員会付託の請願1種類9件は、保留とした。

〔法律案の審査〕

公益法人に係る改革を推進するため、住宅性能評価等の業務について、実施する者の指定制度を、登録制度に改める等の措置を講じようとする住宅の品質確保の促進等に関する法律の一部を改正する法律案については、住宅性能評価機関等の登録制移行の効果、住宅性能表示制度の普及促進策、住宅性能評価手数料の在り方、欠陥住宅問題への対応等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。

〔国政調査等〕

10月26日、第160回国会閉会後の9月30日、沖縄県において実施した南西海域（尖閣諸島周辺海域等）における海上保安業務に関する実情調査のための委員派遣について、派遣委員から報告を聴取した。

また、同日、国土交通行政の諸施策について北側国土交通大臣から説明を聴取した。

10月28日、質疑を行い、我が国の災害実態を踏まえた国土交通行政に対する大臣の取組決意、地方六団体の三位一体改革案の下での治水・治山事業に対する国交大臣の所見、新潟県中越地震被災者対策の実情と地域特性を踏まえた配慮の必要性、台風等による浸水被害住宅支援に対する政府の対応と所見、オリエン特・タイ航空機の東京上空低空飛行の経緯と再発防止策、高速道路料金引下げの内容・目的とETC普及促進の効果、環境税導入と自動車ユーザーへの過重な税負担の見直しの必要性、今後の豪雨対策と水害ハザードマップの作成・普及策、公共土木施設の耐震基準の見直しと

中越地震被災道路・新幹線の復旧見直し、河川・海岸堤防等の緊急総点検・予算措置の必要性、地震空白地域における監視体制と気象予報体制強化の必要性、タクシー運賃見直し通達における引下げ理由と割引率の根拠などの諸問題が取り上げられた。

11月25日、平成16年7月梅雨前線豪雨、台風第23号等の一連の風水害及び新潟県中越地震による災害について質疑を行い、中越地震被災者支援策、復旧・復興スケジュールと復興基金創設に関する所見、台風第23号による円山川堤防決壊原因と本格的改良復旧工法、住宅本体への適用を認めない現行被災者生活再建支援制度に対する国交大臣所見、被災者の住宅ローン負担軽減措置の現状と保険制度創設等政治的決断の必要性、公共工事の意義と在り方に対する国交大臣の認識、紀伊半島沖への海底地震計早期設置の必要性、被災家電・自動車のリサイクル法上の取扱い内容と廃棄処理費用の負担者、被災自動車廃車後に自動車重量税が還付されない理由と国交大臣所見、豪雨対策総合政策委員会の審議方針・検討内容・提言時期と政府の対応、積雪倒壊家屋に対する被災者本位の居住安定支援制度の適用、台風第16号による球磨川水系流域被害と河川改修・浚渫等治水対策早期実施の必要性、上越新幹線脱線原因の徹底究明と脱線防止に対する国交大臣の決意などの諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成16年10月26日（火）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 国土の整備、交通政策の推進等に関する調査を行うことを決定した。
- 派遣委員から報告を聴いた。
- 国土交通行政の諸施策に関する件について北側国土交通大臣から説明を聴いた。

○平成16年10月28日（木）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 災害対策に対する国土交通省の取組に関する件、三位一体改革と治水・治山事業等に関する件、新潟県中越地震の対応状況等に関する件、高速道路の通行料金引下げ等に関する件、自動車関係諸税の見直しと環境税導入に関する件、豪雨災害対策等に関する件、河川・海岸堤防等の緊急総点検に関する件、タクシー運賃・料金の規制緩和に関する件等について北側国土交通大臣、江渡内閣府大臣政務官、政府参考人及び参考人日本道路公団理事奥田楯彦君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕田村公平君（自民）、佐藤雄平君（民主）、池口修次君（民主）、山本香苗君（公明）、仁比聡平君（共産）、淵上貞雄君（社民）

○平成16年11月11日（木）（第3回）

- 住宅の品質確保の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第12号）（衆議院送付）について北側国土交通大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成16年11月16日（火）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 住宅の品質確保の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第12号）（衆議院送付）について北側国土交通大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕小池正勝君（自民）、岩本司君（民主）、魚住裕一郎君（公明）、仁比聡平君（共産）、淵上貞雄君（社民）

（閣法第12号）賛成会派 自民、民主、公明、社民
反対会派 共産

○平成16年11月25日（木）（第5回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成16年7月梅雨前線豪雨、台風第23号等の一連の風水害及び新潟県中越地震による災害に関する件について北側国土交通大臣、林田内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕末松信介君（自民）、佐藤雄平君（民主）、大江康弘君（民主）、池口修次君（民主）、山本香苗君（公明）、仁比聡平君（共産）、淵上貞雄君（社民）

○平成16年12月2日（木）（第6回）

- 請願第504号外8件を審査した。
- 国土の整備、交通政策の推進等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

（3）議案の要旨

○成立した議案

住宅の品質確保の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第12号）

【要旨】

本法律案は、公益法人に係る改革を推進するため、住宅性能評価等の業務について、実施する者の指定制度を、登録制度に改める等の措置を講じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一、住宅性能評価等の業務について、国土交通大臣が指定した法人等が実施する制度を、国土交通大臣の登録を受けた法人等が実施する制度等に改める。
- 二、国土交通大臣の登録を受けるための基準を法律に明示するとともに、登録された法人等には財務諸表等の公開を義務付ける等、登録制度の透明性の確保を図る。
- 三、この法律は、一部を除き、平成18年3月1日から施行する。